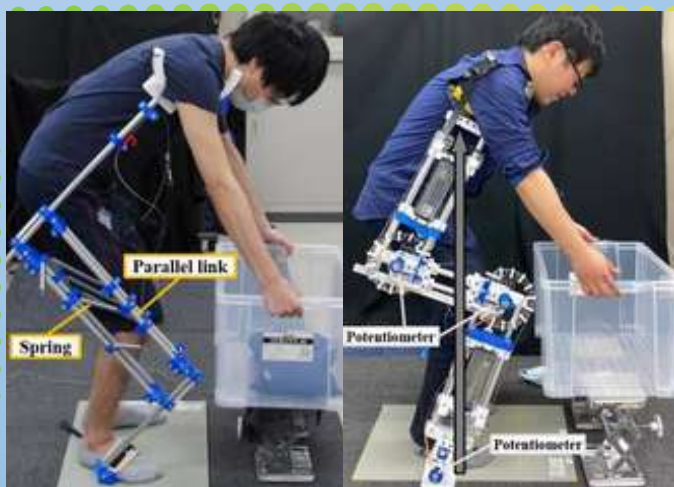


# 福祉助成金 福祉機器等開発

## 2026年度 応募要項

集団社会的要素の強い日本では、障害や疾病、失業、外国人や性的マイノリティであることなど、何らかのきっかけで社会の制度やシステムから外れ困難な状態に陥ってしまう人々が多く存在します。私たちは、誰ひとりとして排除されることなく、望む場所で共に生きる共生社会の実現を心から願っています。誰もが社会参加できることに寄与する開発研究のご応募をお待ちしております。



免荷型空気式パワーアシスト装置を用いた歩行リハビリテーション支援システムの開発  
岡山理科大学 横田雅司



車イスの介助者を補助する機械式パワーアシスト機構の研究開発  
岡山県立大学 大田慎一郎

応募期間

第1期 2026年 5月1日(金)9時～2026年 6月15日(月)17時

第2期 2026年11月1日(日)9時～2026年12月15日(火)17時

※締切直前には申請が集中し、アクセスがしにくくなることが予想されるため、早めのご申請をお勧めします。

日本国内に拠点を持つ、下記のいずれかの団体に所属する個人、グループ等で所属機関の推薦が受けられるもの

- ① 大学
- ② 公的研究機関（独立行政法人、地方独立行政法人、自治体の研究機関）
- ③ 公益法人等（一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、および特例民法法人等）
- ④ 特定非営利活動法人（NPO法人）
- ⑤ 上記①～④の協働グループ

申請は、申請代表者が所属する団体から、かつ、当該団体の上長<sup>※</sup>の承諾を得ていることを条件とします。また、大学・公的研究機関に関しては、申請代表者は当該団体に所属する職員の方とします。

※契約権限を有する方、例えば、大学の場合は学部長、学長等、公益法人・NPO法人等の場合は理事長等

誰もが社会参加できる、QOLの向上を目指した、あるいは、支援者等の負担の軽減を目指した、福祉分野における ①設備 ②機器 ③システムの開発等の開発研究が対象です。

研究者と実践家が協働し、現場の実践をベースとし、実践に役立つ成果をあげるために課題を明確にした実践的課題研究を歓迎します。

研究課題は、新たに研究を開始するもの、あるいは既に進行中のものを問いません。要素技術の研究開発から、概念設計や基礎的な研究を終えており、研究開発の実施により実用化が図れる可能性が示唆されるものまで、幅広い研究段階のものを対象といたします。

※研究活動のスタートアップのために行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画も対象とします。

例えば、以下のような領域です。

- ・ 日常生活の支援
- ・ コミュニケーションの支援
- ・ レクリエーション活動の支援
- ・ 就労の支援
- ・ 障害者等の支援をより行いやすくする支援
- ・ その他、障害者等の自立と社会参加の支援

※以下は助成対象となりません。

- ・ 営利（特許取得、商品開発等）を目的とした研究や営利につながる可能性の高い研究
- ・ すでに実質的に完了している研究
- ・ 巨額の研究費を必要とする研究 \* 助成最高額を超える計画については別途ご相談ください。
- ・ 研究期間の一部もしくは全部が、助成対象期間のうち半年以上を占めない研究
- ・ 他機関からの委託研究や他の団体等への委託等が大半を占める研究
- ・ 特定の事業者や個人の利益に寄与すると見なされる研究

助成対象となる研究調査実施期間

**第1期 2026年9月1日(火)～2027年8月31日(火)**

**第2期 2027年3月1日(月)～2028年2月29日(火)**

※原則、1年間とし、長期の場合は2年の複数年助成を行う場合があります。複数年助成の場合、2年目以降は中間報告書の提出を求め、改めて研究内容の確認・審査を行います。

複数年度に渡る申請を行う際には、申請フォームへの入力時、以下のようにご入力ください。

1. 「助成金研究期間」をその計画に合わせて設定してください。
2. 「助成研究内容」に単年度分だけではなく、全体の概要（計画）も併せて記載してください。

その他、詳細についてはヒアリングにて確認させていただきます。

# 1件あたり、200万円までを予定しております

助成金額は選考委員会で計画等提出資料を審査・精査のうえ、決定します。

※最大期間は2年です

## 助成対象となる経費

対象となるもの	研究を行うために必要な以下の費用
備品費	機材や備品等の購入費
図書資料費	調査研究のための文献購入、コピー費
臨時雇用費	調査研究を実施するために直接必要なアルバイト等の経費（個人に対する支払い）
諸謝金	講師や通訳など外部の専門家に対する謝金（個人に対する支払い）
業務委託費	調査研究、開発等を他に委託する費用（法人に対する支払い）
旅費交通費	出張旅費や交通費など
会議費	会場借用料、会場設営費用、委員会や各種会議での茶菓子代など
広告宣伝費	何らかの開催告知などを、新聞・雑誌・WEB等で広告するための費用
通信運搬費	郵送料、宅急便代など
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷代など
消耗品費	消耗品購入費
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

※以下は助成対象となりません。

- ・ 申請の調査研究と直接関係のない費用
- ・ 職員の人件費

## 助成金の支払い・精算

決定した助成金は、申請者本人名義、または大学、研究機関等の口座の指定口座に振り込みます。研究完了後、研究経費支出額が助成金額に満たなかった場合は返金していただきます。

## 選考方法及び選考結果通知、発表方法

当財団が選任した助成選考委員会で選考審査を行った上で、理事会で決定いたします。その結果は、当財団ホームページに掲載するとともに、応募者にその旨をご通知いたします。

研究領域の適合性、研究テーマ設定の妥当性と有効性、研究の実効性と遂行能力（研究手法、研究計画、体制等）、関連実績、費用適正等を総合して審査します。

選考に当たっては、必要に応じ追加資料の提出、ヒアリングや選考委員会への出席、プレゼンテーションをお願いする場合があります。

申請に対する採否の結果は、以下の日程でメールで通知します。

**第1期 2026年8月下旬**

**第2期 2027年2月下旬**

助成決定先の発表は、当財団のホームページに掲載を予定しております。助成先名、助成案件及び助成金額を公表しますので、この点をご了承の上、お申し込みください。

## 助成取消について

以下に該当する場合は助成取消として返金を求める場合があります。

- 助成金が助成を決定した調査研究以外に使用された場合
- 申請内容に虚偽があることが判明した場合
- 長期間にわたり連絡が取れず、調査研究状況が確認できない場合
- 助成期間終了後、半年を過ぎて有効な報告書の提出がない場合
- その他事務局により助成取消がふさわしいと判断した場合

## その他

- 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる個人、団体からの応募は受け付けておりません。
- 事業実施期間内に助成金を使用できなかった場合は、残金を返金していただきます。
- 助成決定団体については、当財団主催の報告会等への参加をお願いする場合があります。
- 調査の実施期間中は、経過ヒアリングへの対応、年度末の経過報告書の提出が必要です。調査研究が終了した際は、調査研究完了報告書を提出いただきます。
- 申込書等に記載されている個人情報、本事業の選考に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用いたしません。
- 応募に際して提出いただいた書類は返却できません。
- 選考結果に関するお問い合わせには応じられません。

申請は当財団ホームページからのみ受け付けております。

以下、財団ホームページへアクセスの上、申請フォームよりご応募ください。

<https://www.hashimotozaidan.or.jp/scholarship03/>

応募期間は以下のとおりです。

**第1期 2026年 5月1日(金)9時～2026年 6月15日(月)17時**

**第2期 2026年11月1日(日)9時～2026年12月15日(火)17時**

※締切直前には申請が集中し、アクセスがしにくくなることが予想されるため、早めのご申請をお勧めします。



公益財団法人 橋本財団 Hashimoto Foundation Inc

代表者 理事長 橋本 俊明

設立 2017年4月3日

所在地 〒700-0903 岡山市北区幸町8-20 AQUAテラス幸町10F

電話 086-201-7157

<https://www.hashimotozaidan.or.jp/>

